

中国四国農政局倉敷統計・情報センター交渉  
(全農林労働組合中国四国地方本部備中分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月25日(金) 18時～18時20分(20分)

2. 場 所：中国四国農政局倉敷統計・情報センター会議室

3. 出席者：

中国四国農政局倉敷統計・情報センター	幸口 栄二	センター長
同	清水 守	センター次長

全農林労働組合中国四国地方本部備中分会	眞賀里 道治	委員長
同	向 建春	書記長
同	笹木 浩二	財政部長

4. 議 題： 全農林労働組合中国四国地方本部備中分会提出 別添「要求書」

5. 議事概要

○幸口センター長

本日の交渉に先立ち、提出のあった「要求書」について予備交渉により整理した結果に基づき、2については要望事項として整理し、1及び3について交渉を実施する。

○眞賀里委員長

本日は春闘段階の要求ということで職場で出された課題、問題点を取りまとめ、要求書として提出させていただく。

要求書の内容については後ほど書記長から説明するが、2項目目については「農林水産省設置法の一部を改正する法律案」が廃案となり、職員は大変不安を抱いている。今後の動きについて前広に情報を提供して欲しい。

○向書記長

分会要求第6号により提出した要求事項について説明させていただく。

1点目は本年度業務運営についてである。配置転換も昨年未までで終了し、今年4月からの職員数は対前年度1名減の10名となっている。4月以降、業務分担のなかで通常業務等を行っているが、何とか回っている状況である。

今後、緊急を要する事案等が発生した場合は、対応が難しくなってくることも想定されることから業務ごとの工程管理をしっかりと行っていただき、業務が停滞することがないように、スタッフ制のメリットを十分に生かし業務調整及び業務量の平準化を図ってもらいたい。とりわけ、戸別所得補償制度に関する統計調査の実施については、かなりの業務量があると考えているので、業務運営が円滑に行えるようよろしくお願いする。

また、職員とよく話し合い風通しの良い職場環境づくりをお願いします。

2点目は超過勤務の縮減である。倉敷統計・情報センターの超過勤務については、時期的な増減はあると承知しているが、事前命令の徹底と不要不急の超勤を行わないよう、1点目と共通する部分でもあるが、スタッフ制のメリットを充分生かして超過勤務の縮減に努めてもらいたい。

#### ○幸口センター長

1の本年度の業務運営については、主要な業務分野にそれぞれ主務者(進行管理者)、副主務者(主務者同格)並びに担当者を置き、業務分担表に基づき進めることとし、本年度初めに人事異動後の新しいスタッフでその内容を確認してきたところである。

現在、それに基づき職員の皆さんには、それぞれの業務を積極的かつ適切に遂行いただいている。また、戸別所得補償制度等に係る新規業務はもとより口蹄疫など、不測の事態への対応においてもスタッフ制を生かし職員相互に協力しながら業務を進めており、縦割り意識の排除、一歩先を心掛けた仕事、仕事の方向性と優先順位の確認などを意識したその対応は高く評価させていただいているところである。

年央に予定されていた組織改正については、年度当初から各種対応を進めてきたが、先般、農林水産省設置法の一部を改正する法律案が廃案となり、業務は当面現行体制で推進することとなった。すでにお伝えしたように上部では、10月からの業務分担、人員配置はできるだけ早い時期に示すと聞いており、また、地方組織の意見についてもできる限り取り入れることが重要であり、具体的時期・方法については今後検討する・・・と聞いている。

いずれにせよ、現在センターでは従来の業務に加え戸別所得補償制度など新たな施策、口蹄疫対策などの重要な案件に取り組んでおり、業務運営にあたっては、センター内の状況を的確に把握しつつ、職員の皆さんとの意思疎通を図りながら進めて参りたい。

3の超過勤務の縮減については中国四国農政局の方針にも則り、当センターでは毎週水曜、金曜、ならびに毎月22日を「定時退庁日」として、終業前に声かけをさせていただいている。また、超過勤務の事前命令を徹底するよう心掛けており、職員からの申し出がある場合には午後3時を目途にさせていただくようつよくお願いしているところ。

なお当職場では、周期年や数年に一回の調査、農・林・漁業など季節性のある業務の性質上、調査結果の取りまとめ集計など忙しい時期が偏ることがある。たとえば、昨年度はセンサスのため、第4/四半期を中心に一昨年より超過勤務時間は増えている。

このようにセンター業務は年によって、あるいは季節ごとにピーク・ディップがあるのは事実であり、主務者には担当分野ごとの進行管理に一層の気配り目配りをお願いしますとともに、これまで同様に所内ミーティングなどの各種機会を通じて各業務の進行状況などを共有し、一層の平準化に努めて参る所存。

また、職員の皆さんには、これまで同様、不要不急の超過勤務をしないこと、仕事の優先順位を意識し、早め早めの報告、連絡、相談で問題・課題のあと送りをしないことなどをお願いするとともに、超勤縮減を意識して、個別業務それぞれのスケジュールに沿った具体的な進行管理を改めてお願いしたい。

○笹木財政部長

戸別所得補償に伴う新規調査である「作況特定筆刈り取り調査」については、4麦、なたねは6月で刈り取りが終了する予定だが、大豆についてはどの程度の規模になる見込みか。

また、水稲などの調査と輻湊し業務量が増大することから、工程管理をしっかりと行っていただき、円滑な業務運営をお願いします。

○幸口センター長

特定筆については、大豆、そばなどはまだは種されておらず、市町別の面積が見えない。そのため、調査対象が何筆になるかは確定していない。なたねは当初かなりの筆が予定されていたが、観賞用などが多く、収穫にいたる圃場が少なかった。そのため、調査数も予定より減っている。ご存じのように大豆やそばの予定数は示されてはいるが、確定は今後の種の状態を見てとらざるを得ない。

○眞賀里委員長

要求事項1の戸別所得補償制度に係る統計調査を含めた業務運営においては、職員にとっても過度の負担とならないよう尽力をお願いします。

要求事項3の超過勤務についてはセンター長の管理運営事項であるので引き続き適切な管理をお願いします。

また、冒頭をお願いした組織の将来展望、今後の業務運営について職員は大きな不安を持っている。今後のスケジュール、10月1日以降の業務運営等について中央での労使間意見交換会の議題となるよう要望する。

○幸口センター長

ご要望として整理させていただく。10月以降の業務運営などについては先日、職員の方にお知らせしたとおりであり、今後、上部からの指示をもとに職場段階の対応を行いたい。

以上

中国四国農政局統計部倉敷統計・情報センター  
センター長 幸口 栄二 殿

全農林労働組合中国四国地方本部備中分会  
委員長 真賀里道治



## 要 求 書

私たちは、当面する課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。については、職場に混乱をもたらすことなく、納得性のある取扱いとなるよう、下記要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

### 記

- 1 農林水産省改革に伴う新組織移行が年度途中に行われるが、新組織移行までの期間業務を停滞させることがないように、特に戸別所得補償制度を支援する基幹統計を含む統計調査の実施については、マンパワーが必要なケースが多いため、スタッフ制のメリットを十分に生かし業務調整、業務量の平準化を図ること。  
また、円滑な業務運営を行うために、各業務毎の工程管理を行うとともに職員との意志疎通を十分に図りながら進めること。
- 2 新組織移行にむけ、既存業務を含む新たな業務についての具体的な業務運営を早期に示すこと等について、労使間意見交換会の議題とするよう要請すること。
- 3 厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底、実効ある超過勤務の縮減対策の実施により、超過勤務の縮減を図ること。

以 上